

精神障がい者割引サービス概要

1. 実施日： 令和7年4月1日～

2. 対象者・適用条件・割引率：

各自治体が交付する精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が単独か又は介護者の方とともに同一区間をご利用になる場合には以下の割引が適用になります。

手帳の種類	本人の区分	介護者の有無		乗車券		
				普通	回数	定期
1種	大人	介護者なし (単独)	本人	5割引	-	-
		介護者あり	本人	5割引	5割引	5割引
			介護者 (※1)	5割引	5割引	5割引
	小児	介護者なし (単独)	本人	5割引	-	-
		介護者あり	本人	5割引	5割引	(※2)
			介護者 (※1)	5割引	5割引	5割引
2種	大人	介護者なし (単独)	本人	5割引	-	-
		介護者あり	本人	-	-	-
			介護者 (※1)	-	-	-
	小児	介護者なし (単独)	本人	5割引	-	-
		介護者あり	本人	-	-	(※2)
			介護者 (※1)	-	-	5割引 (※3)

※1 障がい者1名に対し介護者1名が割引となります。

※2 小児定期券の割引適用はありません。

※3 障がい者本人が、12歳未満の場合介護者に対して割引定期券を発売します。

3. 購入方法：

お近くの係員にお知らせいただくか、自動券売機付近のインターホンで係員にご連絡いただきますようお願いします。なお、購入の際、手帳の提示が購入の条件となります。